

## 第5章 目標達成に向けた取り組み

本ビジョンの基本目標を達成するための具体的な取り組みの方向性を示します。

### 1 推進計画の策定

本ビジョン及び環境基本計画で定める本市のエネルギー政策と環境政策が調和した新たな再生可能エネルギー政策を推進するため、具体的な取り組み等を示した（仮称）環境エネルギー推進計画を策定します。

### 2 市の主体的な事業参画

市は再生可能エネルギー事業に主体的に参画するため、再生可能エネルギー事業を行う民間企業等に対し出資を行います。

ドイツのシュタットベルケは自治体出資の公社であり、経営は民間企業として、電気やガスなどのエネルギー事業や上下水道事業、公共交通サービスなどを提供しています。また、エネルギー事業等による一定の収益を活用して地域の課題解決を図っています。

再生可能エネルギー事業による収益を活用し地域課題を解決するため、公共サービスの財源に充てる仕組みや体制などシュタットベルケ方式の確立を目指します。

### 3 支援制度の構築

再生可能エネルギー事業を推進するため、（仮称）再生可能エネルギー基金を造成し、各種支援制度を構築します。

また、民間事業者等が行う再生可能エネルギー事業を促進するため、有識者等による第三者組織を設置します。

### 4 連携の推進

市民や地元企業が主体の再生可能エネルギー事業となるよう官民が連携して取り組みます。

再生可能エネルギー事業の推進は、広域での取り組みが必要であることから、国や他自治体等と連携し取り組みます。

また、既存電力系統への連系が必要不可欠であることから、系統制約の克服に向け、他自治体と連携して関係機関へ働きかけを行います。

### 5 再生可能エネルギー導入ガイドラインの設定

本市において再生可能エネルギー施設を導入する場合の必要な手続きや取り組み内容等を定めたガイドラインを設定します。

## 6 ゾーニング（導入適地）の設定

再生可能エネルギー施設の導入にあたり、再生可能エネルギーの種別ごとに導入の促進地域、規制地域などを設定します。

## 7 民間事業の把握

民間事業者等による再生可能エネルギー事業を把握するため、事前協議制を導入します。

## 8 情報発信と情報共有

再生可能エネルギーに関する新しい情報を常に収集し、再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、啓発活動や情報発信を行います。

また、市民、事業者、市で情報を共有します。